

令和6年第5回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和6年7月24日第5回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今 野 和 彦	次	長 加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	税務課長	須田泰史
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
観光課長	今野伸二	福祉課長	佐々木美佳
こども家庭センター長	三浦晶子	消防本部総務課長	須田孝

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和6年7月24日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第43号 物品の取得について
- 第4 議案第44号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第5 議案第45号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第6 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和6年第5回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、10番小川正文議員、11番佐々木孝二議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る7月17日及び本日7月24日に議会運営

委員会を開催し、本日の臨時会について協議いたしましたのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり、議案第43号物品の取得についての契約締結案1件と、議案第44号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての補正予算案2件、計3件であります。

なお、補正予算案のうち、議案第45号は本日追加提案されたものであります。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託せず、本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、質疑については通告なしでも受け付けることといたします。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第43号から議案第45号までの議案3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3、議案第43号物品の取得についてから日程第5、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてまでの議案3件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日の臨時会に提出しております議案の要旨について説明をさせていただきます。

初めに、議案第43号物品の取得についてであります。

物品名及び数量については、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台についてであります。契約の方法については指名競争入札、契約の金額は6,157万3,110円で、契約の相手方は由利本荘市の株式会社相場商店本荘営業所であり、物品購入契約を締結しようとするものであります。このことについてを、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づいて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第44号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ664万9,000円を追加し、総額を155億6,097万5,000円とするものであります。

主な歳入については、物価高騰対策事業の財源として国庫支出金に402万9,000円を計上しております。

歳出では、3款民生費に物価高騰対策に係る社会福祉費402万9,000円と、障がい児保育事業に係る児童運営費142万円を計上したほか、7款商工費には、温泉保養センター「はまなす」の改修に係る観光施設費120万円を計上しております。

最後に、追加提出の議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ500万円を追加し、総額を155億6,597万5,000円とするものであります。

補正の内容は、消防救急デジタル無線更新業務に係る債務負担行為補正を行うほか、歳出の2款総務費に法人市民税還付金に係る税務総務費500万円を追加するものであります。

以上、議案の要旨を説明させていただきました。詳細については担当の部長が補足を行いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 大変失礼しました。先ほどの議案第44号、補正の第4号について、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ「6,649万円」と言いましたが、「664万9,000円」が正しいところでありますので、よろしくお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から補足説明を行います。初めに議案第43号について、消防長。

●消防長兼消防署長（須田勇喜君） 議案第43号物品の取得について、補足説明いたします。

追加説明資料をご覧ください。

上段にある写真については、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（CD-I型）のイメージ画像となっております。平成13年に配備した水槽付消防ポンプ自動車II型が23年経過し、老朽化に伴い更新するものであります。

消防施設設備を取り扱っています指名申請業者6社を指名いたしまして、7月10日施行の指名競争入札の結果、株式会社相場商店本荘営業所が6,157万3,110円で落札したものであります。

納期につきましては、議決のあった日から令和7年3月28日までとするものであります。

更新車両は、現在使用している車両より小型化とし、これまで通行できなかった踏切や狭隘地への進入が可能となり、現場直近へ部署することにより、積載水1,500リッターを使用し、早期に消火活動に入ることができます。

また、更新車両は、緊急消防援助隊の消火隊に登録する予定です。財源としては、緊急消防援助隊施設整備補助金を活用し整備します。補助金額は、基準額3,280万8,000円の2分の1で、1,640万4,000円となります。

補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第44号について、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第44号、市民福祉部関係について補足説明いたします。

議案説明資料の1ページをご覧ください。

今回の補正は、5月臨時会、6月定例会で議決いただきました住民税が新たに非課税となった世帯など様々な所得層の国民に丁寧に対応しながら物価高に対応するための給付金事業のうち、低所得子育て世帯加算給付金事業と調整給付金事業について、給付金及び事務費に不足額が生じたため、補正予算額を計上しております。

低所得子育て世帯加算給付金事業については、前年度の実績から推計して当初25世帯50人と見込んで予算措置をしておりましたが、算定システムを構築させ、対象者の抽出及び精査をしたところ、給付対象となる申請書対象世帯で9世帯12人、給付対象となる可能性がある未申告者、転入者等を含む課税不明世帯で17世帯23人が新たに対象となり得ることが判明したことによるものであります。

次に、説明資料の3ページをご覧ください。

調整給付金事業については、令和6年分推計所得税額に本来含まないものとされている復興特別所得税額を含めて算定したため、給付金が過少に算定されたものであります。対象者は224人で、そのうち新規対象者が72人、増額対象者が152人となっております。

補正予算書7ページをご覧ください。

歳出についてです。

3款1項8目低所得子育て世帯加算給付金事業費11節役務費8,000円は、通信運搬費として郵便料、口座振込手数料を計上しております。

18節負担金補助及び交付金には、低所得子育て世帯加算給付金として1人5万円の申請書対象世帯12人分、60万円、課税不明世帯23人分、115万円、合計175万円を計上しております。

3款1項9目定額減税補正給付金事業費11節役務費3万1,000円は、通信運搬費として郵便料、口座振込手数料を計上しております。

18節負担金補助及び交付金には、調整給付金として1人1万円の224人分、224万円を計上しております。

歳入につきましては、14款2項1目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に歳出合計同額の402万9,000円を計上しております。

次に、3款2項2目児童運営費18節負担金補助及び交付金142万円は、障がい児保育事業費補助金で、認定こども園仁賀保において、医師からの診断及び手帳取得により児童2名が新たに障がい児対応の加配対象となったもので、対象児童の年齢が違うため、児童1名に保育士1人を配置し、加配に係る保育士2名分の経費を増額補正するものであります。

歳入につきましては、18款2項1目財政調整基金繰入金を充当するものです。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係について補足説明をいたします。

補正予算書7ページ下段をご覧ください。

歳出です。

7款商工費2項2目観光施設費14節工事請負費120万円は、温泉保養センター「はまなす」の浴室洗い場の照明器具交換及び電気配線の改修を行うものです。財源として観光振興基金を活用しており、歳入の観光振興基金繰入金に歳出と同額を計上しております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第45号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 議案第45号中、総務部関係につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書8ページをご覧ください。

歳出の2款総務費2項1目税務総務費の22節償還金利子及び割引料500万円は、法人市民税還付金を増額するものでございます。これは、予定申告により令和4年度の法人税割額を基礎として令和5年度中に納付された中間納付額を還付するものでございます。

還付額が増えた理由といたしましては、令和4年度は半導体需要の増大などにより製造業を中心として市内企業の業績が好調でありましたけれども、令和5年度は景況が下向きとなり、確定申告において法人税割額が減少し、還付額が増えたものと推測をしております。

今後、法人市民税の還付がどれほど発生するかにつきましては、各企業の昨年度、前事業年度の業績によるため、推計が非常に難しいところではございますが、ここ数年で市税の歳出還付が最も多かった令和2年度の約1,300万円という実績を参考といたしまして、今年度の当初予算額800万円に対して今回500万円を増額補正しようとするものでございます。

補正予算書7ページをご覧ください。

歳入、18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金500万円の増額は、歳入歳出の調整を行うものでございます。

なお、本補正後の財政調整基金の残高は23億9,142万円となります。

議案第45号中、総務部関係は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長兼消防署長（須田勇喜君） 議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の消防関係について説明いたします。

予算書4ページ、第2表債務負担行為補正についてです。

消防救急デジタル無線更新業務について、入札再執行に向けた設計書、仕様書見直しに伴い、工事として施工管理をすべきものとして設定事項を変更するもので、表に記載のとおり「更新業務」という文言を「更新事業」に改めるものです。

なお、設定期間、限度額について変更はございません。

補足説明は以上となります。

●議長（宮崎信一君） これで補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は演壇で行い、議案番号を教えてください。

初めに、議案第43号物品の取得についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第43号についての質疑を終わります。

次に、議案第44号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第44号についての質疑を終わります。

次に、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第45号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第43号物品の取得についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第43号の討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第44号の討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第5回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時23分 閉 会
